



※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、掲載した情報は変更または中止になることがあります。

お知らせ

税務署からのお知らせ

納税についてのお知らせ

令和4年分の確定申告の振替納付日は次のとおりです。

◎ 令和4年分の所得税および復興特別所得税の確定申告

令和5年4月24日(月)

◎ 令和4年分の個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告

令和5年4月27日(木)

※ 残高不足などの理由により、預貯金口座から引き落としできないと、所得税は3月16日、消費税は4月1日から延滞税がかかります。振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

問い合わせ

富岡税務署
☎(63) 2235



「花の種銀行」 春の貸し出しを開始します

「花の種銀行」から種を借りて、花を育ててみませんか。

収穫できた種は返却する制度ですが、この銀行は花いっぱいので

域づくりを第一の目的にしていますので、種の採取ができなかった場合は返却しなくても構いません。春の貸し出しでは、夏の暑い日差しに負けない鮮やかな色の花の種を用意しましたので、たくさん

の花を咲かせてください。種を蒔く場所は甘楽町内に限り

ます。家族、子ども会や会社などでお申し込みください。

配布期間

4月12日(水)～5月31日(水)

配布種類

トレンシア、ナスタチウム、日々草、ネモフィラ、マツバボタン、ミニひまわり、グラジオラス、大長へちま

対象 町内在住の個人・家族、学

校、子ども会、地域グループ、事業所など

申し込み・問い合わせ

企画課企画調整係
☎(74) 3133



甘楽町若年者ふるさと就職 支援事業補助金

新卒者(卒業後3年以内・外国人を含む)を雇用した事業主と本人に補助金を交付します。

対象要件

《新規採用者の要件》

- ・ 前年10月から本年9月30日まで採用された人
- ・ 6カ月以上継続して町内に住所を有している人
- ・ 6カ月以上継続して町内事業所で就業した人
- ・ 事業主と3親等以内の親族関係にない人

《事業主の要件》

- ・ 対象者を6カ月以上町内の事業所で雇用している事業主
- ・ 雇用保険の適用事業主(見込みも含む)
- ・ 町税等を滞納していない事業主
- ・ 清算、破産、再生手続き中や暴力団関係者ではない事業主

補助金額
本人…10万円

事業主…大学、短大、専修、大学の
院の新卒者…1人当たり25万円
高校の新卒者…1人当たり10万円

申請・問い合わせ

産業課商工観光係
☎(64) 8320



甘楽町奨学金返還支援助成金 (かんら未来人財応援事業)

町内に定住または町内企業に勤務する人の奨学金返還を支援します。

対象者

- ・ 大学など(大学、短大、専修、大学院)を卒業し、日本学生支援機構から貸与された奨学金を返還している人
- ・ 町内に住所を有し、または町内企業に勤務する人
- ・ 4月1日現在で30歳未満の人

※ 公務員を除きます。

助成金額

年度内に返還した奨学金の2分の1以内で、上限額は次のとおりです。(最長5年間支援)

- ① 町内に住所を有し、かつ、町内企業に勤務する人…12万円
- ② 町内に住所を有し、町外企業に勤務する人…10万円
- ③ 町外に住所を有し、町内企業で勤務する人…2万円

申請受付期限 10月2日(月)

※ 詳しくはホームページをご確認またはお問い合わせください。

申請・問い合わせ

企画課企画調整係
☎(74) 3133



甘楽町役場 ☎74-3131(代) FAX 74-5813(代)
 にこにこ甘楽 ☎67-7655(代) FAX 67-7066(代)

甘楽町まちづくり定住
 応援金

町内に新しく家を建てたり購入した
 した場合、または建て直した場合に
 応援金を交付します。住宅を取得
 した日から1年以内に申請して
 ください。



申請要件

- ・甘楽町に居住していること
- ・延床面積が50㎡以上の専用住宅
 を建築または取得した場合
- ・居住部分が50㎡以上の併用住宅
 を建築または取得した場合
- 《対象外》 ・増改築

- ・公共事業等の補償などにより住
 宅を建築または取得した場合
- ・相続、贈与、そのほか対価を伴
 わずに住宅を取得した場合
- 応援金の額 7万円
- 加算額 ①～④各3万円

次の条件に該当した場合は、応
 援金に加えて加算金を交付します。

- ①転入加算 ②子ども加算
 - ③土地購入加算 ④町内業者加算
- ※詳しくは、ホームページをご確
 認またはお問い合わせください。

申請・問い合わせ

住民課税務係
 ☎(64)83313



甘楽町住宅リフォーム
 促進事業補助金

町内の業者を活用して自宅をリ
 フォームした場合に、費用の一部
 を補助します。



対象者

《申請者の要件》

- ・町内に築5年以上の住宅を所有
 し、そこに居住している人
- ・右記住所で住民基本台帳に記録
 されている人
- ・過去に、本事業および甘楽町住
 環境改善助成事業の交付を受けて
 いない人

《申請者および同居している共有者
 (住宅の共有名義の所有者)の要件》

- ・町税等を滞納していないこと
- ・暴力団員等でないこと

対象住宅 補助金対象者が所有し
 居住する築5年以上の住宅

申請受付期間

4月3日(月)～令和6年1月31日(水)

対象工事

- (次の要件を全て満たすこと)
- ・内装、浴室、トイレ、外壁の塗
 装などの生活環境向上を目的とす
 るリフォーム工事であること
- ・町内の業者(法人は本店が町内
 にある業者)に発注する工事であ
 ること

ること

- ・補助対象の工事費用が10万円(税
 込み)以上であること
- ・補助金の交付決定を受けるまで
 工事に着手していないこと
- ・令和6年2月29日(木)までに工事
 完了報告ができること

補助金額

《補助率》補助対象の工事費用の
 20%以内(中学生以下の子どもが
 いる場合は30%以内)

《限度額》20万円

※詳しくはホームページをご確認
 またはお問い合わせください。

申請・問い合わせ

建設課都市計画係
 ☎(64)83322



空き家に対する各種補助金

◎空き家リフォーム補助金

空き家を取得してリフォームする
 場合に、費用の一部を補助します。

対象者 町内の空き家を取得して
 その空き家へ転居または転入を予
 定している人

対象住宅 令和5年4月1日時点
 で、1年以上居住していない住宅

対象工事 リフォーム経費が20万
 円(税込み)以上かかる工事

補助金額 対象工事費の
 2分の1以内
 (上限50万円)

申請受付期間

6月1日(木)～8月31日(木)



◎危険空き家等除却補助金

危険空き家等を除却しようとする
 人に対して、費用の一部を補助
 します。

対象者 不良住宅または
 特定空き家などの除却をする人

補助金額 対象工事費の
 5分の4以内
 (上限50万円)



◎空き家片付け応援補助金

空き家バンクに登録している空
 き家を片づける場合に費用の一部
 を補助します。

対象者 空き家バンク登録物件の
 所有者または購入者(賃借人)

補助金額 対象経費の
 2分の1以内
 (上限10万円)



申請受付期間

4月3日(月)～令和6年1月31日(水)

※詳しくはホームページをご確認
 またはお問い合わせください。

申請・問い合わせ

企画課企画調整係 ☎(74)3133



福祉係からのお知らせ

◎在宅で介護を受けている常時おむつを必要とする人に、紙おむつを支給します

対象者 町内に住所があり、①または②に該当する人 ①65歳以上の寝たきりまたは認知症の高齢者

②身体または精神に相当程度の障がいのある心身障害児(者)
※希望者は、4月14日(金)までに福祉係に申請してください。昨年度の申請者には、町から継続の申請書を送付します。

支給内容 紙おむつ、尿取りパッド
支給回数 年4回
(5月・8月・11月・2月)



◎心身に障がいのある人へ、初乗り運賃分を補助する福祉タクシー券を交付します

対象者 町内に住所があり、身体障害者手帳1級・2級または療育手帳Aの認定を受けている人で、現在、自動車税または軽自動車税(種別割)の減免を受けていない人

利用の範囲と交付枚数
町と協定を結んでいる業者のタクシーで、年間24枚を交付します。

※年度途中に申請した場合は、当該月数に応じた枚数とします。
※自動車税の減免を受けたい場合は、タクシー券を返却していただきます。



申請方法 身体障害者手帳または療育手帳を持参の上、福祉係で申請してください。
※期限切れの券をお持ちの人は返却してください。

◎高齢者の見守りを兼ね、町内の買い物困難地域で食料品や生活物資の移動販売を行う事業者に対し、運営費用などの一部を補助します

補助内容 ①運営費補助 週1回以上、町内の買い物困難地域で移動販売および見守りを行う者に対し1回2500円(月上限1万円)
②車両購入費等補助(町内事業者のみ対象) ①の移動販売用車両の購入または改造等の費用に対し、費用の1/2(年上限30万円)
※その他条件 税金などを滞納していない者

◎共通事項
申請・問い合わせ
にここに甘楽福祉課福祉係
☎(67)5162



狂犬病予防注射と犬の登録

生後91日以上経過した犬は全て該当しますので、必ず受けてください。

持ちもの 町からの予防注射通知はがき、登録(愛犬)手帳

費用 すでに登録している犬 3,500円 新規に登録する犬 6,500円

※マイクロチップの登録だけでは注射を受けることができません。必ず甘楽町に登録して鑑札の交付を受けてください。



問い合わせ
住民課環境係
☎64-8315

期日	時間・場所	期日	時間・場所
4月24日(月)	午前 9:00 ~ 9:15 旧那須分校校庭	4月27日(木)	午前 9:00 ~ 9:20 笹森神社境内
	// 9:25 ~ 9:35 秋畑地域交流センター		// 9:30 ~ 9:45 笹公会堂
	// 9:45 ~ 10:00 轟産業文化センター		// 9:55 ~ 10:10 福島地区公会堂
	// 10:10 ~ 10:25 3区住民センター		// 10:20 ~ 10:35 北福島公民館
	// 10:35 ~ 10:50 2区公会堂		// 10:50 ~ 11:10 庭谷公会堂
	// 11:00 ~ 11:20 小幡八幡宮駐車場		// 11:20 ~ 11:40 造石公会堂
4月25日(火)	午前 9:00 ~ 9:20 国峰住民センター	4月28日(金)	午前 9:00 ~ 9:20 金井研修センター
	// 9:30 ~ 9:50 善慶寺原公会堂		// 9:30 ~ 9:50 天引婦人の家
	// 10:00 ~ 10:15 7区住民センター		// 10:00 ~ 10:20 天引堀口酒店前
	// 10:25 ~ 10:40 善慶寺下井公会堂		// 10:30 ~ 10:45 23区住民センター
	// 10:50 ~ 11:10 上野公民館	// 10:55 ~ 11:10 白倉本村公民館	
		4月30日(日)	午前 9:00 ~ 11:00 甘楽町役場前庭

甘楽町役場 ☎74-3131(代) FAX 74-5813(代)
 にこにこ甘楽 ☎67-7655(代) FAX 67-7066(代)

**公立富岡総合病院
 循環器科外来の完全紹介
 予約制のお知らせ**

4月3日(月)から、循環器科外来は完全紹介予約制となります。

新たに循環器科を受診する際には、他の医療機関からの紹介状と事前予約が必要です。

紹介状をお持ちの場合

月～金曜日の午前8時30分～午後5時(祝日を除く)に、電話

(☎63)21112)または中央受付で予約をしてください。

※当日の予約はできません。必ず事前に予約をお願いします。

紹介状をお持ちでない場合

まずは、お近くの医療機関を受診してください。

問い合わせ

公立富岡総合病院
 (63)21111



募集

水道検針員を募集!

町水道事業では、水道メーターの検針員を募集します。

募集人員 2人

業務内容 偶数月の15日～25日に

検針

検針対象地区 26・27・28区

件数 1人当たり概ね440件

委託料 1件 90円

応募資格 健康に自信のある人、長く続けられる人

委託期間 6月10日～令和6年3

月31日(随時更新)

申し込み方法 履歴書(市販)を

4月21日(金)までに水道課業務係へ

提出してください。

受付時間 午前8時30分～午後5

時15分(水曜日のみ午後7時15分

まで)※土・日・祝日除く

応募・問い合わせ

水道課業務係

(64)8316



試験

令和5年度富岡地域医療

企業団職員採用試験

勤務先 公立富岡総合病院または

公立七日市病院

採用職種および採用予定人数

看護職員(看護師・保健師・助産

師) 20人程度

採用予定日 令和6年4月1日

受験資格 該当職種免許を有する

人または採用予定日までに取得見

込みの人

申込期間

4月10日(月)～5月15日(月)【必着】

※持参の場合は、土・日曜日、祝

日を除く、午前8時30分～午後5

時15分

試験日 6月3日(出)

試験方法 適性検査・小論文試

験・面接試験

申込用紙の交付 公立富岡総合病

院総務課で交付します。郵送希望

者は120円切手を貼った送付先

明記の返信用封筒(角2)を同封し、

送ってください。

ホームページからも

ダウンロードできます。



申し込み・問い合わせ

公立富岡総合病院 総務課職員係

〒370-2393

富岡市富岡2073-1

(63)21111(内線2217)

講座・講習

手話奉仕員養成講座

(入門課程・基礎課程)

手話奉仕員とは、手話を必要と

する人に日常生活上の初歩的なコ

ミュニケーションの支援をする人

のことです。一緒に手話を学んで

みませんか。

日時

▼入門課程(手話未経験者)

6月～11月の間、毎週木曜日

午後7時～午後9時(合計23回)

▼基礎課程(入門課程修了者)

5月～12月の間、毎週火曜日

午後7時～午後9時(合計30回)

定員 各課程20人(抽選)

会場 あい愛プラザ2階 会議室

(富岡市富岡1439-1)

対象者 富岡甘楽地域在住、在勤、

在学で手話に興味がある人(高校

生は保護者の同意が必要です。同

意書は福祉課にあります)

費用 無料(入門課程のみテキスト

ト代3240円が必要)

申し込み方法 4月20日(木)までに、

希望課程・住所・氏名(ふりが

な)・電話番号・勤務地(通学地)

を記入の上、電子メールかはがき

で申し込んでください。

申し込み・問い合わせ

にこにこ甘楽

福祉課福祉係

〒370-2213

甘楽町大字白倉1395-1

(67)5162

E-mail: fukusi@town.kanra.lg.jp

